

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）に係る面談
2. 日時：令和4年11月29日（火）10時30分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、新井安全審査官、高木係長
審査グループ 地震・津波審査部門
江寄企画調査官、三浦主任安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 1号機燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性について
 - 設計で考慮する荷重組合わせについて
 - 1号機原子炉建屋外壁の3次元FEM解析による耐震安全性評価について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のとおりコメントした。
 - 大型カバーと燃料取扱設備支持部との地震時の緩衝について、地震応答解析による燃料取扱設備支持部との相対変位の観点から説明すること。
 - クレーンと燃料取扱機との荷重の組合わせの考え方について説明すること。
 - 大型カバーによる原子炉建屋への波及的影響及びアンカー取り付け位置の建屋外壁の健全性について、900galを入力した三次元非線形解析の結果を踏まえて説明すること。なお、900galによる波及的影響等の評価については、評価方針を設定した段階で説明すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. 資料

- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について
- 1号機大型カバーの設置に伴うR/B干渉物の撤去について